## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期愛別町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡愛別町

#### 3 地域再生計画の区域

北海道上川郡愛別町の全域

### 4 地域再生計画の目標

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、1955年の9,834人をピークに高度経済成長期に激減し、1975年には6,343人まで落ち込んでいる。これ以降も減少傾向は緩やかになったものの人口減少が継続しており、2015年の人口は2,976人となっている。なお、住民基本台帳によれば、2020年12月末の人口は2,638人となっている。

年齢3区分別人口をみると、1980年以降、年少人口(0~14歳)は減少を続け、2015年には275人となった。また、生産年齢人口(15~64歳)も同様に減少し続けており、2015年には1,443人となった。なお、老年人口(65歳以上)は増加を続けてきたものの、2005年以降は横ばいで推移し、2015年には1,258人となった。また、高齢化率(老年人口の割合)も1980年の12.0%から年々上昇し、2015年には42.3%に達している。

自然増減の推移をみると、2000年代後半以降は自然減の度合いが拡大しており、2010年代は40人程度の減少で推移している(2020年41人の自然減)。社会増減の推移については各年度によりばらつきがあり、2020年は1人の社会減であったが、2017年から2019年の数値を見ると平均40人程度の減少で推移し、自然増減とほぼ同じ減少数となっている。なお、合計特殊出生率は、2013年~2017年には1.30であり、人口置換水準には至っていない。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年には748人まで人口が減少

する結果が出ており、年少人口、生産年齢人口、老年人口のすべての層で人口減少が続き、2015年以降、人口減少段階における「第3段階」に突入していると考えられ、高齢化率も2060年には54.6%に達すると推計されていることから、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題となるのは当然のことである。

本町の基幹産業は農業を中心とした第1次産業であり、2015年の産業3部門別就業者比率を見ても第1次産業の割合が30.5%と、全国平均3.8%、全道平均7.0%と比較しても非常に高いことが分かる。これと連動するように2015年の就業者数を年齢階級別にみると、基幹産業の1つである「農業、林業」では、60歳以上が47.6%を占めており、高齢化が著しく進行していることから、後継者・担い手の確保や育成についても大きな課題となってくる。

これらの課題に対応するため、第 11 次愛別町振興計画の5つの重点プロジェクトを中心に、結婚から子育てまでの支援体制や子どもの教育体制の充実、農業の維持と新たな展開や林業・商工業の活性化、雇用機会の確保と地元雇用の促進、「あいべつ」ファンの拡大や住宅の確保、定住・移住の促進、消防・防災体制の充実や公共交通の維持・充実、情報化の推進、コミュニティの活性化など「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」をテーマに人口減少対策を強力に推進していく。具体的な事業は、以下の基本目標に基づいて行う。

- ・基本目標1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材を育成する
- ・基本目標2 農業を大切にし、いきいきと働けるようにする
- ・基本目標3 新しいひとの流れをつくり、「あいべつ」ファンを増やす
- ・基本目標4 誰もが住みたくなる、戻りたくなる安全・便利なまちをつくる

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値(計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	71人	65人	基本戦略1
		(H26~H30累計)	(R2~R6累計)	

	将来の夢や希望を持っ ている児童生徒の割合	小学校6年生・ 中学校3年生の 平均97%	100%	
1	農業産出額	205千万円	250千万円	基本戦略 2
	全産業における従業者 数 (事業所単位)	1,043人	940人	
ウ	転出超過数	51人	25人	基本戦略 3
	生産年齢人口	1,295人	1,253人	
工	住民基本台帳人口	2,794人	2,506人	
	今後の定住意向 (町民アンケート調査 結果)	61%	70%	基本戦略4

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
  - ① 事業の名称

愛別町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材を育成する 事業
- イ 農業を大切にし、いきいきと働けるようにする事業
- ウ 新しいひとの流れをつくり、「あいべつ」ファンを増やす事業
- エ 誰もが住みたくなる、戻りたくなる安全・便利なまちをつくる事業
- ② 事業の内容
  - ア 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材を育成する事業

- ○結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業 【具体的な内容】
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援
- ・親と子どもの健康の確保
- ・仕事と家庭の両立支援 等
- ○子どもの教育体制を充実する事業

## 【具体的な内容】

- ・学校施設のあり方の検討と整備
- ・「生きる力」を育む教育内容の充実
- ・地域とともにある学校づくり
- ・生涯の各期における学習活動の促進
- ・地域の教育力の向上
- ・家庭教育への支援 等

# イ 農業を大切にし、いきいきと働けるようにする事業

○農業の維持と新たな展開を図る事業

#### 【具体的な内容】

- ・農業生産を支える基盤の整備
- ・良質な農産物の生産による攻めの農業の展開
- ・農業担い手の育成と確保
- ・豊かな農山村環境づくりの推進
- ・安全で安心な農畜産物の生産
- ・生産施設等の改修・整備の支援
- ・特産品の加工、販売促進活動の支援 等
- ○林業・商工業の活性化と雇用対策を進める事業

#### 【具体的な内容】

- ・森林整備担い手対策の推進
- 有害鳥獣対策の推進
- ・市街地の活性化や地域経済活性化に対する支援
- ・中小企業・小規模事業者に対する支援
- ・地元雇用を促進するための支援

・外国人労働者の確保 等

# ウ 新しいひとの流れをつくり、「あいべつ」ファンを増やす事業

○「あいべつ」ファンを増やす事業

### 【具体的な内容】

- ・観光施設の充実や観光PRの強化
- ・広域的な観光振興・地域振興に向けた取り組みの推進
- イベントの支援
- ・ふるさと会等との連携強化
- ・広報・広聴機能の強化等
- ○住宅の確保と定住・移住対策を進めるための事業

#### 【具体的な内容】

- ・公営住宅等の長寿命化と整備
- ・空き家等の総合的な対策の推進
- ・定住・移住促進施策の推進
- ・情報発信・プロモーション活動の推進 等

#### エ 誰もが住みたくなる、戻りたくなる安全・便利なまちをつくる事業

○災害に強い安全なまちをつくる事業

## 【具体的な内容】

- ・消防施設等の整備充実
- ・町民の防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成
- 防災資機材等の整備
- ・防災拠点としての役場庁舎の耐震化
- ・治山・治水対策の推進等
- ○便利で安心して暮らせるまちをつくる事業

#### 【具体的な内容】

- ・交通安全施設の整備
- ・犯罪の起こりにくい環境の整備
- ・町営デマンドバスの安定的・効率的な運行
- ・さらなる情報化の推進
- ・安全・円滑に利活用できる情報環境づくり

- ・技術革新の利活用の研究等
- ※ なお、詳細は第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

160,000 千円 (2021 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年6月に産学官金労の委員で構成された愛別町まち・ひと・しごと創生 推進会議による効果検証を行い、その結果を速やかに愛別町ホームページ にて公表する。

## ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで